

平成 26 年度平塚市子ども・子育て会議（第 4 回） 会議概要

日時：平成 26 年 8 月 28 日（木）13:32～16:03

場所：平塚市勤労会館 3 階 大会議室

議題に入る前に事務局から「7 月 4 日の子ども・子育て会議で、量の見込み、計画素案(骨子案)について、会議後に御意見があれば 7 月 14 日までにごいただくことになっていた。本日の資料『平成 26 年 8 月 28 日 子ども・子育て会議資料』にその御意見を要約して記載している。まず本日の議題を説明した後に、御意見をいただいた委員から内容をお話しいただいた上で、回答させていただきたい。」と伝えた。

1 議事

(1) 量の見込み、確保方策について

事務局が『量の見込み、確保方策』の一次報告 様式 1 【計画策定市町村に居住する子ども】、『量の見込み、確保方策』の一次報告 様式 5 【地域子ども・子育て支援事業】、「平塚市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく『量の見込み』『確保方策』ワークシート」に基づき説明した。

※説明の概要としては、「7 月 4 日の子ども・子育て会議では、国の手引きにより量の見込みを算出すると、高めに出てきてしまう項目があるため、事業内容によっては補正した数値で計上していると説明した。さらに 7 月 24 日の子ども・子育て会議では、神奈川県からの通知により、8 月現在での数値を一次報告として提出することになっていると説明した。県に途中経過の数値として報告した資料が様式 1 と様式 5 であるが、7 月 4 日の時点から補正方法を変更したことで量の見込みの数値が変わっている部分があることと、確保方策が新たに加わっていることが変更点である。もう 1 つの資料のワークシートについても、その変更内容を反映している。」と伝え、県に報告した様式 1、様式 5、またそれらの数値をグラフ化したワークシートにより、補正方法の変更点や平塚市が報告した数値についての考え方を説明した。

また、「様式 1 の確保方策については、平成 27 年度から平成 31 年度までの想定される児童の定員数を入れてあるが、現状行っている各園への意向調査や平塚市の政策上の趣旨も反映させている。また、確保方策としては定員ベースでとの指示により数値を報告しており、平成 31 年度においてはニーズに対する定員は確保されている数字としているが、現状、弾力的に定員以上に入所している実情もあり、実際にはもっと早く待機が解消されることも想定している。さらに、確保方策の中で、平塚市としては今まで施設整備には取り組んできた実績もあり、

認可保育所や認定こども園で需要を満たしていくという数値となっている。」と説明した。

最後に、「この数値については、まだ未確定のものであり、今後変更の可能性はあるが、県へのある程度固まった内容での報告が9月というスケジュールになっている。」と説明した。

議題の質疑に入る前に、「平成26年8月28日 子ども・子育て会議資料」にある「7月4日子ども・子育て会議後、7月14日までいただいた御意見」の(2)の①について、意見を寄せた委員からその内容について改めてただされ、事務局から回答した後に議題の質疑に入った。※以下は事前の質問に対する回答

事務局：確保に当たっての方向性の具体策について、公共施設の移設や利用者数が増えれば、新規に事業者へ委託して確保していく形になると思う。

実質利用児童数の増減については、各クラブから定期的に利用者数を報告していただき、実質利用児童数の伸び率を把握していきたい。

ワークシートにある推計結果のグラフと、アンケート結果との整合性についてだが、アンケート結果については、27年度以降の推定児童数に国で指定した係数をかけてニーズ量を出している。推定児童数が年々下がっていて、それに係数をかけているので、ニーズ量が下がってくる形になる。今回の市の平成27年度以降の推計については、平成21年度から26年度までの各年度の全児童に対する放課後児童クラブの実質利用児童数の割合をもとに、その平均的な伸び率をかけて算定している。だから、国の推定児童数と同じように、推計児童数は減少しているが、実質利用児童数の伸び率が推定児童数の減少を上回っているため、数値が若干右肩上がりとなっている。

【質疑応答は次のとおり】

委員：様式1の、認定こども園、幼保連携型に数字が入っている。現にやっているとところをモデルとして入れた数字だと思うが、その次の認定こども園、幼稚園型に3歳から5歳まで5年間ずっと同じ数字が入っている。増える予想はないのか。

保育所型が、5年間のゆとりがあるので、随時入ってくるのかなと思ったが、0である。その辺の見込みについてはどうなのか。

事務局：認定こども園の幼保連携型については、現在認定こども園になっていて、来年度4月当初から幼保連携型にしたいとおっしゃっているところの数字を入れている。

認定こども園の幼稚園型については、先月県からの意向調査があっ

たが、それを集計して、幼稚園型の認定こども園を希望しているところの数字を入れている。ただ、先日の意向調査の段階のデータであるので、何年度に認定こども園になるとか、時期がはっきりしていない部分があるので、認定こども園の幼保連携型、幼稚園型ともに、数字はいじっていない。ただ、私どもとして、29年に今ある港幼稚園と須賀保育園を合築して、幼保連携型認定こども園をつくりたいと考えているので、その数字を29年度以降に入れさせていただいている。

最終年の31年度であるが、認定こども園の幼保連携型の数字を増やしている。これは、幾つかの認定こども園に待機児童対策を担っていただきたいという期待も込めて、数字を入れさせていただいている。ただ、具体的な時期とかは各幼稚園の確実な考え方がまだわからないので、計画としてはこういう計画数字を立ててあるということである。

保育所型については、今のところなりたいという意向は把握していない。

委員：認定こども園の、幼稚園と保育園のよさをというところでは、幼児のどのような生活を描いているのか。

事務局：今現在幼稚園の指導要領と保育園の保育指針の大きな違いはなさそうであるが、国の方では幼稚園の学習指導要領と保育園の保育指針をあわせ持ったような、認定こども園の運営のための指針というようなものをつくっている最中である。それに基づいて認定こども園の運営が行われると考えている。

事務局：幼稚園が教育で、保育所は教育をしていないような理解をされているとしたら、そこは違い、保育指針の内容と文科省で出している幼稚園の教育要領について、3歳以上では大きな差はないのではないかと思います。一方で、幼保連携型は、お子さんに対する具体的な指導や保育、教育の部分で両方のよさをあわせ持つという部分はあるが、それ以外に預ける利用者側のメリットも、この言葉の中には含まれている。例えば共稼ぎで保育所に預けていたお母さんが、子どもがある程度の年齢に達して就労をやめてしまった場合、保育園の入園資格がないので、保育園をやめてほかを探さないといけない。ところが認定こども園の場合には、両方の機能があるから転園しなくてもいいという、利用者にとってメリットがある。一概に保育や教育内容だけではない。

委員：認定こども園の方が、就労等の条件の変更によって、施設をかわることなく利用できるというのは大変にいいと思う。ワークシートの方で1の保育所、2の幼稚園の定員を見てみると、保育所の方の現在の定員は3275、幼稚園の方の定員が5055となっていて、合計8330ある。これだけのキャパを上手に利用すれば、1号から3号までの見込値をカバー

できる。地域によって、またこれから制度が発足しようとしているところで、いびつなところがたくさんあるかとは思いますが、5年間、もしくはもうちょっと長いスパンの中で、必要量に応じて認定こども園に移行していくと、利用される方は利用しやすいのではないかと思った。そういう意味では、足せば既にキャパは確保できる。今はまだ1号認定だけとか、2号、3号で、3号が足りないとかというバランスの悪さがあるので、何とか移行することによってカバーできないかなとは思っていた。

(2) 計画素案について

事務局が「平塚市子ども・子育て支援事業計画【素案】」の基づき、7月4日の子ども・子育て会議で議題となっていた骨子案の内容に加えて追加になった部分、一部変更になっている部分について、庁内の策定部会の意見も踏まえて説明した。

※説明の中で「7月4日の子ども・子育て会議後に委員からいただいた意見もあるが、まだ素案の段階でもあり、今後検討させていただきたい。また、現状の素案には、施策体系以降の各課の事業内容に相当するページがないが、事業内容については現在庁内各課に照会し、その回答を事務局でとりまとめている段階である。次回以降の子ども・子育て会議では、その内容も含めた計画素案をお示しし、御意見をいただきたい。」と伝えた。

議題の質疑に入る前に、「平成26年8月28日 子ども・子育て会議資料」にある「7月4日子ども・子育て会議後、7月14日までにいただいた御意見」の(1)の②について、意見を寄せた委員からその内容について改めてただされ、事務局から回答した後に議題の質疑に入った。※以下は事前の質問に対する回答

事務局：入れないお子さんがどんなお子さんかについては分析していない。まずは計画をつくり、計画の趣旨にのっとっていろいろな事業を展開させていただきたい。事業を実施していく中の1つの問題としてとらえるべき内容かと思っている。そういった方がいらっしゃることは忘れてはいけないと思うが、具体的に計画の中に、そういったものを取り入れることは検討していない。事業を推進する上で、見直し等の作業はあると思うので、その中で反省点として今後どうするのかといった目は持っていかなければいけないと考えている。

【質疑応答は次のとおり】

委員：ワークシートの中に27年度から31年度の見込値が出ているが、一番下にある確保方策というところに具体的に量が入ることですね。

それに沿って幼稚園もしくは保育園が認定こども園化をしようというときに、ここに空きがあれば認定されるけれども、満たされていれば認定の必要がないということになるのか。

事務局：事業のニーズ量とサービス量については、素案の目次で第5章の教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込みと確保方策」の中に、どういう形で載せるか検討している。次回計画素案をお示しするときは、第5章に、ワークシートになっているような内容が入ってくる。そして、第4章に施策の展開とあるが、1から5の基本目標に基づいて庁内的な事業の集計をしており、そういった事業が入ってくる。国から示されているのは子ども・子育て支援事業計画ということで、ニーズとそれぞれサービス量の見込みを示しなさいというお話なので、第5章の中に入れさせていただきたい。

様式1のA3の縦長であるが、ここの数字が達成されればどうなのかということだと思うが、先日神奈川県に提出した後に、ヒアリングを受けてきた。県の指摘として、平塚市として地域型保育事業は0となっている。真ん中から下の地域型保育事業について、5年間で0とさせていただいている。というのは、保育所の待機児童対策という第一の目標がある。平成20年のリーマンショック以降、待機児童がクローズアップされてきたが、平塚市としては認可保育所の施設整備をする形で待機児童解消を図ってきた。というのは、待機児童が増えても、認可外保育施設のお子さんが増えるという傾向が余りない。テレビや新聞媒体で待機児童の話が出ると、ビジネスチャンスがあると考え、認可外保育施設をつくりたいという問い合わせが結構多い。そのときにお話しするのは、平塚市内では、認可外保育施設をオープンしたが半年ほどで施設をたんでしまったというような施設もある。皆さん望んでいるのは認可保育所の基準であり、認可外保育所の基準で運営されているところにお子さんを預けようというニーズがなかなかないのかと思っている。平塚市としては、今後も、柳町保育園の建て替え、大野地区での分園の整備2園、金田の公立保育所を民間で建て直していただき定員を増やすとか、港幼稚園と須賀保育園を合築して認定こども園とし保育部分について定員を増やすという形で待機児童対策を担っていこうと考えている。したがって、小規模保育事業については0とさせていただいたが、では平塚市内で小規模保育事業ができないかという、待機児童が現にある状況の中で、小規模保育事業を始めたい方について、基準を満たせば、その可能性を否定するものではないと考えている。けれども、計画としては、そういう気概を持って進めたい。

委員：保育認定をするべく10月の広報でお話しすると伺っているが、幼稚園が募集を10月半ばで行って、募集に果たして保育認定が間に合うのか、また保育認定をするべく必要な書類も添付しないといけないと思う。それは今現在入っていらっしゃる方も全員が対象になるので、時期的に間に合うのか心配していたが、いかがか。

事務局：幼稚園の1号認定については、10月15日以降に各幼稚園の方で募集要項、入園案内と一緒に1号認定の申請書もお配りいただいて、11月1日以降の入園申し込みのときにそれを幼稚園に提出していただくことを想定している。保育の必要な2号認定については、保育園の入所申し込みを12月に行っているの、同じ時期に2号認定、3号認定の方には市役所保育課に直接申し込んでいただくことを想定して進めている。

認定こども園について、どのくらいの施設が認定子ども園になるかは未定であるが、保育を必要とする2号、3号の部分については、市で利用調整、変更を行う。それは今までの保育園の入所の選考と同じやり方で行う。保育園と同様に入所選考し、申し込み自体も市役所保育課に直接お申し込みいただくことを想定している。

継続の方については時期をずらすことも考えているが、幼稚園の方については、幼稚園経由で申請書をお渡しする形にさせていただいて、保育園についても、保育園を経由して入所の申請をしていただくことを考えているが、時期については検討中なので、改めて御案内させていただきたい。

※その他として、今回、子育て短期支援事業（ショートステイ）のニーズ量が補正により0となっていることについて、本市の考え方について質疑応答があった。

※次に事務局より、「先ほど質疑の中でも説明があったように、県とのヒアリング時に、新制度の特徴である地域型保育事業を平塚市は0としていることについて、これによろしいのかという指摘を県から受けている。実際の市民のニーズに対する供給量等を反映して載せた事務局案ではあるが、その点について率直に委員の御意見を伺いたい。」と伝え、以下のような質疑応答があった。

委員：例えば自分のところは定員オーバーで、隣の地区にもし行けるのであれば、いいのだが、例えば宗善学区から、空きがあるのが土沢や神田だったら、自転車じゃちょっと送れない。これは多分平塚市全体の数字で出していると思うので、それを踏まえると、近隣でクリアするには表の下の方も少し

入れておいた方がいいのかなという意見はある。ただ、平塚市としては表の上でクリアできるんだったらいいのかなとも思う。

事務局：ワークシートの1ページと2ページをごらんいただきたい。平塚市の保育所の定員と幼稚園の定員を合わせると、施設だけで言うと供給過剰の状況である。幼稚園の状況として、平塚市を全体的に見て定員の充足率が約70%である。幼稚園さんが幼保連携の認定こども園になってくださり、一番待機児童の多い0~2歳をお預かりいただくことが実現すれば、大きな待機児童対策になると思っている。もう1つ期待するところは、多くの幼稚園さんがバスを使って送り迎えをされるところもあるので、特に学区というのはない。さらに、市内のある地域に集まっているのではなくて、いろいろな地域に幼稚園がある。例えば待機児童が多い地域の幼稚園さんが幼保連携型の認定こども園になってくださるということであれば、その地区の待機児童の対策はできると考えている。そういった考え方からすると、小規模といった施設を使わなくても、小規模よりも基準の厳しい施設でお子さんを面倒見ることができるのかなと考えている。

委員：平塚市は地域型保育はしない方向で進んでいる。今後保育の形態が変わっていくとして、平塚市で昔からやっている保育園が、一時的に預かってくださるのであれば、新たなところよりも少しでも実績のあるところの方が安心して預けられるというのが親の心だと思う。市民としては、充実した平塚市の幼稚園、保育園というところに入れてほしい。ただ、例えば給食を配達にして、一時保育だったら見ていただけたところが法律上、制度上許されるのであれば、空くまでは幼稚園の先生に見ていただいて、保育園が入れるようになったら定員という形で保育園に入れるようなフレキシブルな形でできれば、働く親としてはありがたいし、市として地域型保育を1以上を希望するというところには至らないかなと思った。

委員：幼稚園は開所日数が195日に対し保育所は280日近くある。また、幼稚園が9時から2時までしかないのに対し、保育園は11時間である。そこに切り替えるというのは幼稚園としてはすごくエネルギーを必要とするし、人材をどうしたらいいとか、いろいろな問題がある。認定こども園になると、それをクリアしないといけないとか、2号認定までは外食でもいいが、栄養士の指導は受けなさいとか、冷やしておく設備は置きなさいとか、そういう条件がついてくるので、中途半端にはできない。弾力的な運用ができるなら、すぐにでもやりたい。

委員：地域型保育をやられるときに、それを監視するように幼稚園や近隣の保育園と連携して、やられる方の目だけじゃなくて複数の目で地域型保

育事業ができるんだったら利用者の安心度は増すかなと思う。それぞれのところで投資をして設備を大きくして人件費を持ってというと、とても簡単なお金ではなくなってしまうと思う。1人の事業主として、例えば保育ママをやりたい、市で認めてもらいたいというところがあるのであれば、近隣の幼稚園、保育園と連携してできるような方法があると、利用者としては安心かなと思う。地域によって、どうしても幼稚園、保育園に入りづらいようなところがあれば、空白ではなくて希望的下地があってもいいかなと思う。

事務局：おっしゃるとおりだと思うので、可能性を否定するわけではないが、基準的に言うと、認可の基準と地域型保育施設の基準が違うので、より厳しい基準で運営されるサービスの方を御利用いただくと望ましいかと私どもは考えている。

委員：利用者もそう思う。

事務局：そこでサービスが受けられないということになると、別の策を考えないといけないのかなとは思っている。ただ、先ほども説明したが、様式1については保育所の定員の人数でとらえている。実際に保育所では、弾力的運用というのがあり、今この時期に定員の120%ぐらい入っている園もある。それは施設の・人的配置的な基準をクリアした上で入っている。この表は弾力を見込んでいないので、そういったものを見込むと、もうちょっとキャパシティーが増えるという表になっていることも御承知おきいただきたい。また、あくまでもニーズ調査の結果を補正して出したニーズ量なので、実際の数字と若干かけ離れたところがあるかもしれないところは心配する。ただ、今のところの現在の待機児童数と照らし合わせてみても、現実になんか近づいている数字なのかなと考えているので、この表にプラス弾力運用、それと認定こども園といったような機能が備わってくると、実際に待機児童の解消に向かっていけるのかと考えていいと思う。

事務局：平塚市は、民間の幼稚園や保育所の協力の中で、目立たないけれどもじわじわと定員を広げてはいた。だから、未就学児童に対する保育所の定員の合計数の比率などでいくと、県内でも既に上の方の数字は持っている。いまだ、そこに至らないところが「新たな保育所をどんどん整備します」と言うと、すごく脚光を浴び、前向きだと言われるところがあり、すごく政策的な悩みが出ている。だから、県も心配しているのは、地域型保育事業が0という中で世論にたえられますかというところがある。だから、子ども・子育て会議として、何らかの対応策も必要ではないかという御意見があれば、再度検討したい。

また、小規模保育事業をやる者は、連携施設として3歳以上を受け
てくれる施設を確保する原則があったりとか、仕組みはありつつも、な
かなかその事業に手を挙げようとする、連携施設がないゆえに手が
挙がらない。あるいは、もともとのニーズとして平塚はどうなんだとい
うこともある。

平塚市としての考え方を述べた上で、改めて御意見等ありましたら
ということで投げかけた。

※この件について意見がある場合は、来週中までにメール、ファクスで保育課に送付
してもらおうこととした。さらに、本日の資料「平成26年8月28日 子ども・子育て
会議資料」にある、本日欠席している委員の意見(1)②についても同様とした。

最後に事務局から「量の見込みと確保方策については、9月に県を通じて国の方
に出すように示されている。きょうお示した数字もある程度精査はしてきたが、
改めて県との調整など図りながら、量と確保方策についてまとめていきたい。また
皆様にお集まりいただく前提で予定をしているが、時間的な制約やいろいろなこと
が絡むと、メールその他書類での確認にかえさせていただく場合もある。いずれに
しても、県に出す前には何らかの形で皆さんに御意見をいただくようになるかと思
う。」と説明し、終了した。

出席者：落合委員、黒田委員、酒井委員、三石委員、鷺尾委員、山口委員、長谷川委員、
島崎委員、市川委員、石川委員、太田委員、山柘委員、重徳委員

欠席者：中村委員、吉野委員、白勢委員、野坂委員、山岸委員、田中委員

傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、青少年課長、教育総務課長、保育課5名、健康
課1名、青少年課2名、教育総務課4名、株名豊1名

以 上